

1. 日 時 平成28年12月26日(月) 16:00~17:15

2. 開催場所 市役所本庁舎2階 第1委員会室

3. 出席委員名(敬称略)

役職	氏名	出欠
会 長 (東北大学 教授)	永富 良一	○
副会長 (仙台大学 副学長)	仲野 隆士	×
委 員 (仙台市中学校体育連盟 会長)	伊藤 譲治	○
委 員 (仙台市スポーツ推進委員協議会 理事長)	大林 一信	○
委 員 (宮城教育大学 准教授)	神谷 拓	×
委 員 (仙台市レクリエーション協会 理事)	小林 彰	○
委 員 (仙台市体育協会 副理事長)	齋藤 明	×
委 員 (東北電力株式会社広報・地域交流部 副部長)	佐藤 信康	○
委 員 (仙台市小学校教育研究会体育研究部会常任委員)	佐藤 裕子	○
委 員 (仙台市議会議員)	鈴木 勇治	○
委 員 (東北福祉大学特任 准教授)	鈴木 玲子	○
委 員 (東北学院大学 教授)	高橋 信二	○
委 員 (東北生活文化大学 教授)	土井 豊	×
委 員 (仙台市障害者スポーツ協会 専務理事)	中嶋嘉津子	×
委 員 (仙台市学区民体育振興会連合会副会長)	堀江新一郎	○
委 員 (NPO 法人キューオーエル理事長)	横山 英子	×
委 員 (仙台市スポーツ少年団本部長)	吉田 尚	○

4. 説明に出席した者の職・氏名

文化スポーツ部長	岩間 文貴
スポーツ振興課長	文屋 健
スポーツ振興課企画係長	高橋昭太郎
スポーツ振興課主任	早坂 正宏
スポーツ振興課主事	星野 真弓

## 5. 会議の経過

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(事務局紹介：高橋係長)

(3) 議事及び報告事項の内容

議事進行役：永富会長

会議録署名委員の指名：鈴木玲子委員

**永 富 会 長**

それでは、議事に入らせていただきます。

[会長説明]

(1) 会議の公開等に関する取扱いについて

本日の議事である、議事(1)「会議の公開等に関する取扱い」についてですが、資料のとおり、議事(2)は仙台市スポーツ賞の審査であり、該当者の所属、競技成績など個人情報を取り扱うこととなります。これは「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」の第4条第2号に規定する非公開事由に該当することから、議事(2)「平成28年仙台市スポーツ賞について」を非公開としたいと思いますが委員の皆さまいかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

続く議事(2)以降については、事務局よりご説明をお願いします。

**事 務 局**

(2) 平成28年仙台市スポーツ賞について

それでは、議事(2)「平成28年仙台市スポーツ賞」について簡単にご説明申し上げます。

仙台市スポーツ賞は、アマチュアスポーツにおいて素晴らしい活躍を遂げた選手を讃えるため、平成4年に制定されました。その後、平成10年からは特に顕著な活躍をされた選手に対する「スポーツ大賞」が新設され、また、平成18年からは、「スポーツ栄光賞、優秀賞、奨励賞」に細分化し、「スポーツ功労賞」が新設され、現在の形になっております。

なお、これまでの表彰実績は事前にお配りしました参考資料のとおりでございます。表彰式は、来年の2月2日(火)を予定しておりますが、本日はその選考についてお諮りするものです。各賞の詳細については、担当から説明いたします。

[仙台市スポーツ賞について説明]

まずは、お手元の資料を確認させていただきます。

平成28年仙台市スポーツ賞推薦一覧として、

- ・資料1-1～1-5 「仙台市スポーツ賞推薦一覧(個人)」
- ・資料2-1～2-4 「仙台市スポーツ賞推薦一覧(団体)」
- ・資料3「仙台市スポーツ功労賞」
- ・資料4「仙台市スポーツ賞顕彰要項・要領・細則」

- ・参考資料1「受賞者数の推移」、
- ・参考資料2「仙台市スポーツ大賞表彰歴」、
- ・参考資料3「スポーツ功労賞表彰歴」

の資料を事前にお配りしております。

本日お忘れの方はいらっしゃいませんか。

なお、事前配付資料の作成以降に提出のあった者並びに修正箇所については、本日配布の追加資料でございます。

それでは、資料に沿って順にご説明いたします。

資料は、スポーツ賞の該当者を個人・団体それぞれにおいて各賞別に整理し、競技ごとに記載しております。

また、受賞歴の欄については、過去の表彰を受けた区分と、かつこ内にそれぞれの受賞回数を記載しております。

なお、表彰根拠欄に記載されておりますのは、スポーツ賞事務取扱要領第2条の項目であり、事務局があらかじめ分類の際に用いたものでございます。

事前に資料をお配りさせていただいておりますので、細かな読上げについては、省略させていただきたいと思いますが、黄色網掛け、赤字の箇所については特にご審議いただきたい箇所になっておりますので、個別にご説明を加えさせていただきたいと思っております。また、それぞれの表彰区分ごとの説明の後に、質疑の時間を取り、ご意見ご質問を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○個人の部

〔事務局説明〕・・・・・・資料1-1～1-5、追加資料

以上、個人の部	<u>大賞</u>	<u>該当なし</u>	
	<u>栄光賞</u>	<u>12名</u>	
	<u>優秀賞</u>	<u>19名</u>	
	<u>奨励賞</u>	<u>19名</u>	計50名としまして説明を終わります。

永富会長

ただいま個人の部の候補者について事務局から説明がありましたが、委員の皆様から質疑や意見をいただくとともに、事務局（案）に審議会として追加提案で加えた方などがあれば併せて伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

佐藤(信)委員

「賛辞の楯」とはどういったものなのでしょうか。

事務局

スポーツに限らず、芸術・文化・スポーツなど様々な分野でのすぐれた業績により、広く市民に感銘を与えた方を表彰するものです。

佐藤(信)委員

「賛辞の楯」の贈呈があった方は、スポーツ賞の対象から除外されるとの説明が

ありましたが、これは市民から理解が得られるような取扱いなのでしょう。また、これによりスポーツ賞非該当となった方々は、表彰式等で紹介があるのでしょうか。

事務局

「賛辞の楯」は最上位の顕彰であり、市民の方からもご理解を頂ける判断と認識しています。また、該当外となった方たちをこれまで、表彰式で紹介することは行っておりません。

佐藤(信)委員

奨励賞・No4、5（全日本社会人大会・マスターズの部での優勝）の判断基準について詳しく説明をお願いします。

事務局

本大会は、参加人数が非常に少ないことから、社会人大会となっていますが、事務取扱要領第2条(2)イ(ウ)「国体種目の全日本社会人大会」と同等とまでは言えないと判断いたしました。一方、「国内のマスターズ大会」と判断すると表彰対象外となることから、事務局としましては、本大会を、第2条(4)ア(ア)「第2号及び第3号に掲げるものを除く全国大会」に位置づけ、奨励賞としたいと考えてところです。

佐藤(信)委員

理解しました。

吉田委員

賛辞の楯を受賞したからと言って、スポーツ賞の名簿に名前が載らないのは、さみしい気がします。スポーツの分野で一番権威ある賞として表彰するのは必要ではないのでしょうか。

事務局

賛辞の楯は、スポーツの分野からの推薦を受けて表彰するものです。

仙台市として最高位の表彰を行った後に、同一理由で、さらにスポーツの分野で表彰するのは、賛辞の楯の権威を落としてしまうことにもなり、難しいと考えます。

伊藤委員

被顕彰者の中に、名取キャンパスや富谷市の学校に在学の方がいますが、要件を満たしていることで間違いはないのでしょうか。

事務局

それぞれ仙台市在住あるいは、市のスポーツ少年団に所属して活動しており、要件を満たしています。

永富会長

柔術について、国際ブラジリアン柔術連盟と全日本柔術連盟の関わりや違いについて教えてください。

事務局

詳細については、現在確認中です。

確認した内容によっては、表彰区分を再度検討する必要があると考えています。

永富会長

了解しました。

それでは、この他意見がないようでしたら、団体の部の説明に移りたいと思います。

事務局

では次に、団体の部を説明いたします。

○団体の部

〔事務局説明〕・・・・・・・・資料 2-1～2-4、追加資料

以上で、団体の部 大賞 該当なし

栄光賞 5 団体

優秀賞 4 団体

奨励賞 1 団体 計 10 団体となります。

永富会長

ただいま団体の部の候補団体について事務局から説明がありましたが、委員の皆様から質疑や意見をいただくとともに、事務局（案）に審議会として追加提案で加えたい方などがあれば併せて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

それでは、団体の部の候補団体については、原案のとおり決定いたします。  
続いて、功労賞の説明に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

続いて、個人・団体あわせて、功労賞について説明します。

○功労賞（個人・団体の部）

〔事務局説明〕・・・・・・・・資料 3

以上で、スポーツ功労賞・・・・・・・・該当なし となります。

吉田委員

今回、功労賞の被推薦者は、地域の子どもたちのスポーツ活動に、長きにわたりご尽力をされた方々と伺っております。規定がないからなどという理由なのであれば、早急に規定の見直しをして、表彰をしていただければと思います。

事務局

今年に関しては、すでにこの要件のもと各団体さんから推薦をいただいております、見直す場合においては、顕彰の公平性の観点から、すべての団体に改めて見直した要件をお示しした上で推薦をいただくことが望ましいと考えます。

次回以降の審議会の場で、表彰の基準についてご審議いただき、来年度のスポーツ賞より新たな要件で、各団体にご推薦をお願いをしたいと考えております。

永富会長

よろしいかと思います。他に意見はありませんでしょうか。

事務局

本日まで審議いただいた「仙台市スポーツ賞」の表彰式は、来年 2 月 6 日（月）、江陽グランドホテルにて開催します。委員の皆様には後日ご案内を発送しますので、出席いただきたいと思います。

さらに、本日は、調書に記載されている内容についてご審議をいただきましたが、年末までの大会等が対象となっておりますことから、例年、追加の申請があります。今後の追加分については、永富会長と文化観光局長、次長、文化スポーツ部長で構成する審査会にご一任いただきたいと思います。

永富会長

事務局から説明がありましたが、ご一任いただくということによろしいでしょうか。

【異議なし】の声あり。

追加の際は、慎重に審議させていただきます。  
続いて、議事（３）「スポーツ推進計画検討委員の選任について」に移ります。  
事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料５により説明をさせていただきます。

永富会長

ただいま事務局より、委員の選任について提案がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

事務局

それでは、委員の選出については、事務局内にて検討の上、永富会長にご了解をいただきまして、後日個別に就任についてのご依頼させていただきたいと思います。

永富会長

検討委員に就任いただきました方々には、今後のスポーツ振興策の検討という大変重要な業務を担当していただくこととなります。お忙しいところ恐縮でございますが、ご協力のほど、よろしく願いいたします。  
続いて、本日は事務局より報告事項が２点あるということです。  
事務局より説明いただきたいと思います。

事務局

それでは、ご説明させていただきます。

〔事務局報告〕・・・報告資料１～２

- （１）スポーツ推進計画のパブリックコメントの実施について
- （２）スポーツ施設の指定管理者選定について

永富会長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

特にないようですので、以上で、本日の議事の一切を終了させていただき、事務局に進行を戻します。ご協力ありがとうございました。

（４）閉会